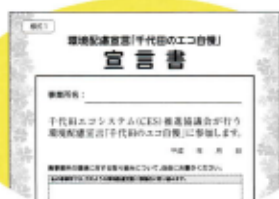


# 環境配慮宣言「千代田のエコ自慢」の進め方

## STEP1 : お店のエコ自慢を宣言しましょう！

### 1 様式1: 環境配慮宣言「千代田のエコ自慢」宣言書をご提出ください。



次ページの「活動事例集」を参考に、別紙の「様式1:宣言書」に必要事項をご記入の上、(一社)千代田エコシステム推進協議会 事務局(以下、事務局)に、郵送またはメールにてご提出ください。

### 2 宣言後すぐに環境配慮宣言「千代田のエコ自慢」参加証を交付します。

宣言書の確認後に、事務局より参加証とステッカーをお送りします。店内に掲示してお店のエコ自慢をしてください。



※具体的な活動の成果をご報告いただける場合には、STEP2に進んでください。

## STEP2 : 活動の成果をご報告してみませんか？

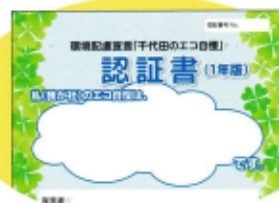
### 1 活動が終わりましたら環境配慮宣言「千代田のエコ自慢」活動報告書を作成してください。



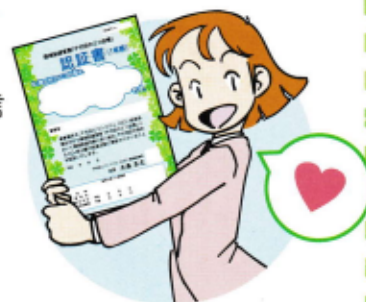
電気の節約、ガスの節約、水の節約、ゴミの減量、エコドライブに関する活動を実施した場合には、活動チェックシートをもとにエコ活動の実績をご記入ください。報告書の作成が終わりましたら、事務局に、郵送またはメールにてご提出ください。



### 2 活動報告書の受領後に環境配慮宣言「千代田のエコ自慢」認証書を交付します。



活動報告書の受理後に事務局より環境配慮宣言「千代田のエコ自慢」認証書を交付いたします。



※報告書を提出すると「千代田区商工融資あっせん制度」の優遇措置を利用できるようになります。